



2026年7月21日

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の払込完了に関するお知らせ

当行は、2026年6月24日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関し、本日払込手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年6月24日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

処分の概要

(1) 払込期日	2026年7月21日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当行普通株式 27,303株
(3) 処分価額	1株につき 633円
(4) 処分価額の総額	17,282,799円
(5) 割当先	当行の取締役(※) 6名 27,303株 ※ 監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部 IR・広報室
TEL 029-859-8111